

令和2年度栗東市高齢者保健福祉推進協議会（第3回）協議録要旨

- 日時 令和2年（2020年）12月1日（火曜日） 午後1時30分～
- 場所 栗東市役所4階 第3.4委員会室
- 出席委員 平田会長、千代副会長、新木委員、市木委員、安井委員、豚座委員、
中村委員、渡部委員、古市委員（出席者 9名）
- 事務局 宮田（長寿福祉課長）、西川課長補佐、青木課長補佐、小林、村上、内藤（長寿福祉課）、
高木（日本都市開発研究所）
- 欠席者 堀委員、米田委員

1. 開会

2. 市民憲章の唱和

新型コロナウイルス感染症対策として事務局朗読とする

3. あいさつ

会長

4. 協議事項

（1）第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の【素案】について

（資料1）第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【素案】

（資料1-1）追加資料

により説明

<質疑応答>

○委員：29ページの下部にあるページ数の記載が違っているかと思いますのでご確認ください。また、69ページの「4. 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実」の数値目標についてですが、幸福度という質問は分かりにくいように思うのですが、本人らしく暮らし続けられていると思うか、といった質問に変更してはいかがでしょうか。

→事務局：ご指摘ありがとうございます。ページ数については修正させていただきます。主観的幸福感の幸福度8点以上という指標が分かりにくいのではないかのご意見についてですが、ニーズ調査のなかで「あなたは現在の程度幸せですか」という設問があり、とても不幸を0点、とても幸せを10点として回答いただいております。主観的という形ではありますが、そちらを集計して割合を出した指標となっております。また16ページでも主観的幸福度のニーズ調査結果の分析を記載しておりますので、前段の流れも含めてこういった数値目標を設定しております。

○委員：最終的に令和5年の目標値はいつ入るのですか。

→事務局：ただいま協議をしているところでございます。12月にパブリックコメントを出す際には目標値を入れて提示させていただきたいと考えております。

→○委員：パブリックコメントまでに案ができた時点で委員の皆さまには周知できるよう、対応をお願いします。

→事務局：作業が遅れており申し訳ございません。そのように対応させていただきます。

○委員：53ページにはつらつ100歳条例のことが出てきていますが、ここに入れた理由は何かあるのでしょうか。基本的に高齢者福祉計画全体がこの条例にのっかって作るということではないかと思えます。ということは、計画の基本的な考え方の中に、その理念を入れ込んでいった方が良いのではないのでしょうか。また、この条例が議決されるのは今議会かと思えますが、現時点でここに掲載しているのは問題ないのでしょうか。12月23日からパブリックコメントということであれば、議会の最終日に議決されることになれば、その時点でこの条例はまだないこととなります。

→事務局：ご指摘の通り、条例の経過もみながら、対応してまいります。また、掲載箇所についても、すべての施策についての視点を表す理念条例でございますので、計画の前段で入れるべきと気づかせていただきました。ありがとうございます。

→○委員：はつらつ100歳条例は、上位計画である総合計画と並行して理念としてあるものと思えますので、どこに入れるのか改めて検討いただければと思います。

○委員：令和5年の目標値は設定されるということですが、令和3年、4年の目標値に対する経過は出てくるのでしょうか。

→事務局：計画の中では1年ごとの目標は挙げておりませんが、毎年高齢者保健福祉推進協議会を開催させていただき、事業の進捗管理をしていく中で、それぞれの項目に指標を設定させていただいておりますので、事業の実施状況や達成状況はその都度報告させていただき予定としております。今回の計画書の中には最終年度の目標値を入れさせていただいております。

(2) 第8期介護保険事業計画における施設整備について

(資料2) 第8期介護保険事業計画における施設整備について

(資料2-1) 施設整備の考え方

により説明

<質疑応答>

○委員： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、資料がどの時点での集計かわかりませんが、現時点で3名の利用がございますのでご報告させていただきます。また、小規模多機能型居宅介護について、現在3箇所整備していただいておりますが、重度の方が増えてきておりまして、人材不足も続いております。今後は看護小規模多機能型居宅介護についても検討していただきたいと思っております。

→事務局： こちらの実績は令和2年8月月報までのものとなっております。現在3名の方が利用されているということで、ご報告ありがとうございます。また、小規模多機能型居宅介護につきましては、重度の方、医療依存度の高い方が多く利用されているということは存じておりますので、看護小規模多機能型居宅介護については今後検討してまいりたいと考えております。

○委員： 市としては第8期にどのような施設を整備していこうとされているのでしょうか。今後整備を検討するとしている施設については、第8期に整備を考えているということでしょうか。

→事務局： 庁内ではっきりとした整備の方針についてはまだ決まっておらず、申し訳ございません。第7期で特別養護老人ホームを整備いたしました。未だ待機者数があるという状況を鑑みまして、第8期につきましては小規模特別養護老人ホームの1施設整備を中心に現在検討しているところでございます。グループホームにつきましても、検討材料としては挙げたのですが、現時点では第9期以降の整備を検討している状況です。

○委員： 基本的には小規模だけということですね。他の市町と比べると、グループホームや地域密着型介護老人福祉施設などの施設そのものが少ない現状にあると思います。特にグループホームは待機者がおられるということですので、施設等を作っていくことも考えていく必要があるかと思っております。市としてのスタンスをまとめていただけた方がよいのかなと思っております。

→事務局： 第2回の協議会でも委員の方から栗東市では施設整備が少ないというご意見を頂戴しております。今後につきましても検討してまいりたいと考えております。

5. その他

(1) (資料3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

(資料1-1) 追加資料

により説明

(2) 今後のスケジュールについて

6. 閉会

副会長あいさつ

以上